

臨時休業中における登校日について

保護者の皆様には、日頃から本校教育活動にご理解、ご協力いただき感謝申し上げます。

さて、この度、呉市教育委員会からの通知により、臨時休業中の登校日設定を再開することになりました。つきましては、以下のことについてお願いします。

- 全学年を地域ごとに2グループに分け、分散登校とします。

Aグループ…宮原1, 2, 4, 5丁目, 室瀬町, 神原町, (清水1丁目)

Bグループ…宮原3, 6, 7丁目, 青山町, 校区外

- グループごとに登校日を設定します。(午前中のみで給食はありません。)

登校日 8:15~8:30の間で登校 12:00下校

Aグループ…5月18日(月), 20日(水), 22日(金), 26日(火), 28日(木)

Bグループ…5月19日(火), 21日(木), 25日(月), 27日(水), 29日(金)

【持ってくる物】

筆記用具, 連絡ファイル(1年のみにここファイル), 連絡袋, シューズ, 水筒, 名札
ハンカチ, ティッシュ, 配布されている課題, 算数・国語の教科書, ノート, ドリル

※マスクを着用してランドセルで登校します。

- 登校日は、臨時休業中の特例としての自主登校です。出席・欠席の扱いにはなりません。
- 登校日には、現学年で学習する内容も学習し、評価もします。登校できなかった児童には、個別に対応します。
- 登校日も、健康観察カードを必ず持たせてください。
 - ・ 発熱がある場合や、咳・鼻水などの風邪の症状がある場合は登校させないでください。
 - ・ 登校できない場合は、必ず学校までお知らせください。
- 一人で過ごすことができない児童について、やむを得ない理由により、日中の間、児童の居場所を確保できない場合は、学校までご相談ください。
- 放課後児童会については、通常通り(14:00~18:30)の開設となるため、放課後児童会が始まるまで(14:00まで)の間、これまで通り学校で受け入れます。

※ なお、18日(月), 19日(火)の家庭学習課題の配布について、直接児童に配布しますので、保護者の来校は必要ありません。